予算・条例等をチェック！

質疑

質問した議員

石田 茂春　　是津 輝和
小野 昌士　　平田 文夫
米沢 寿重

国民健康保険税の税率改正

石田議員　国民健康保険税の税率改定は25年度に11％値上げというが国民健康保険運営協議会で諮問を受けてからどの程度時間をかけて議論したか。

町民課長　約4時間である。

議員　重要案件にも関わらず4時間程度で議論し答申を出すのか。

課長　本年2月に委員の方々には計画を説明し、8月上旬に各委員宅に訪問し具体的な方針を説明し、8月22日に答申を受けた。

議員　もっと時間をかけて議論すべきだ。

課長　その通りである。

議員　保険証を持ってない方が医療機関を受診する場合は、全額自己負担になるのか。

課長　短期証を発行する（3割負担）。また資格証明証（全額負担）を発行し医療機関に受診してもらう。

議員　本年2月の収支で基金が2億円、10月では3億円である。内容説明を。

課長　3月以降の医療費抑制により、歳出が減少したため1億円が増になった。

町営住宅管理条例の改正

是津議員　町営住宅の管理業務の一部を、島根県住宅供給公社へ、管理代行させるとのことだが、その理由と効果は。

建設課長　町営住宅の管理業務は、極めて高度な個人情報を取り扱うので、島根県住宅供給公社が適当と考える。効果としては、施設、設備のトラブルに迅速に対応が可能となり、人件費が年約100万円の節減及び、1.6人分の業務量の削減が見込める。

販路拡大商談事業費

是津議員　各地での県人会やイベント等へ参加して特産品開発、販路の拡大を図る、とのことだがこれまでの成果の程は。

定住対策課長　イベントへの参加は、交流促進や観光宣伝等が主目的であり今までは特産品開発や販路拡大には結びついていない。

議員　イベントでの出店は、アンテナショップだ、客の消費動向や商品の評価等を持ち帰り、商品開発につなげていくことが大事だと思うが。

課長　昨年は事前に2業者にサンプルを送り、イベントで商談会を実施したが、価格、出荷量で折り合わず、不調に終わった、今年は大阪の居酒屋チェーンで、サザエを取り扱ってもらえることになった。

議員　供給量を確保する体制づくりが重要だが。

課長　今は個人での対応だが、今後は農林水産課と協議を進めていく。

国民健康保険税条例改正

小野議員　今回の改正は医療費が多くなりこのまま推移すれば基金も含め保険税会計がもたなくなるということだが、介護保険も上がり、来年は消費税も上がるといわれており国保加入所帯の台所が心配される。11パーセント引き上げで賦課額は3700万円程度増加だが、現在国保基金が3億、未収金（滞納額）が1億ある。国保運営協議会ではそのあたりをどのように協議し、意見が出たか。

町民課長　滞納金徴収には鋭意努力している。運営協でも意見があり積極的に徴収するよう指摘された。

議員　鋭意努力だけでは怠慢だ。年度をずらしてさらに12パーセントを26年度、27年度で引き上げるとのことだが引き上げの半分程度は一般会計から国保基金に積み上げる政治的配慮の話は出なかったか。

課長　3年かけて23パーセント引き上げる。半分程度の話はなかったが一般会計から繰り入れて引き上げ幅を少なく、との意見はあった。

議員　医療費の減少につながる具体的計画、行動はどうなっているか。

課長　具体的計画の議論はしていないが保健、医療等連携をしながら医療費減少に努める。地区説明会では特定健診の受診について特にお願いをし病気の早期発見、治療が将来の医療費減につながることを説明した。

物品購入契約「小型ノンステップバス」

平田議員　今回直接購入で入札の落札差金27万円が発生している。利用方法は。

観光課長　差金については利用する予定はない。

議員　隠岐の島町は、住民に対してメッセージはないのか、動く広告塔として。

課長　町所有バスについては、今後検討する。

緑の分権改革調査事業費

米沢議員　この事業の具体的な調査・研究内容の概要は。

定住対策課長　本町海岸の海藻で製造した家畜用海藻粉末サプリメントの生産・利用実証を目指すものである。

議員　企画提案企業は決定しているのか。

課長　日立造船（株）に決めた。

議員　雇用創出と地域経済の活性化を狙いに、海藻サプリメントの島外への販売戦略を検討すべきではないか。

副町長　現状では企画提案先が流通経路にのせる考えはないが、島外への販売も要望していく。

農地保全対策費

米沢議員　地域農業マスタープランの原案は地域農業再生協議会が中心となり原案を検討することになっているが、検討委員会の構成は。

農林水産課長　地域農業再生協議会や、農業団体等の代表者で構成する考えである。

議員　本町は小規模農家が多く、農地の集積や法人化の推進が課題となっている。集落営農の組織作りにどう取り組むか。

課長　地域でのアンケート調査を実施したり、意見交換を行う等により集約し、マスタープランを策定する。

特産品流通推進事業費

米沢議員　今回の事業は関西・首都圏への流通推進事業であるが、今や年間300万人が山陰を訪れている。輸送コスト面や営業活動が容易な山陰での販路拡大に力を注ぐべきではないか。

定住対策課長　特産品の県内での具体的な販路拡大方策は特に考えていない。

反対討論　賛成討論

議第84号隠岐の島町国民健康保険税条例の改正

小野昌士議員

今回の改正は基礎課税の医療費給付費等分並びに介護納付金分それぞれ所得割、均等割、平等割を平成25年4月1日から平均一人当たり年税額8921円11・25パーセント引き上げるものだ。対象は国保所帯で町の全世帯の40パーセントが対象となる。試算では25年度引き上げを実施して保険税の増加額は3700万円程度だ。現在国保の基金は3億弱あり、未収金（滞納額）が1億強ある、現年課税の徴収率を95パーセントで試算しているが現年課税総額3億9700万円の徴収率を97パーセント（平成17、19年並み）に、滞納繰越金分を20パーセントそれぞれ頑張って徴収し、不足を基金で対応すれば25年度の引き上げは必要ないと考える。国保加入者は町内の農林漁業者所帯、個人事業者、年金生活者がおもで、生活が厳しい人が多いと推察される。国保運営協議会は、引き上げの負担が大きくなりすぎないよう、収納対策の強化を図るよう答申している。医療費削減の具体化や滞納額の減額を先送りして、増税ありき、では納得いかない。一人当たりの医療費は県下で一番少なく、健康で長生きの町、保険税も県下では安く、暮らしやすい町、そのような町づくりのためにも関係行政に携わる者が今以上に知恵と汗を流す覚悟を持てば25年度の引き上げは必要ないと確信して、改正に反対する。

高宮陽一議員

この度の、国保税率の改定は、町民の安全で安心した暮らしを確保し、安定的な国民健康保険事業を運営するためには、避けては通れない課題である。

隠岐の島町も少子高齢化・過疎化に歯止めがかからず、被保険者数は減少するばかり、また、被保険者の平均所得も減少傾向にあるため、保険税収入も減少傾向にある。

更には、後期高齢者制度や介護保険制度への介護納付金も増加傾向にありそのまま推移すれば、国保事業は破綻し、多くの国保加入者・被保険者の医療と健康は守れなくなってしまう。

確かに、保険税の滞納も1億400万円となってはいるが、これも町村合併の負の財産であり、滞納発生防止、徴収体制の強化は言うまでもない。また、基金も3億440万円存在する中での保険税率の値上げは、国保加入者にとっては理解しがたい重たい負担となるが、基金は最悪の場合を想定しての基金であり、加入者の生命と健康を守る最後の砦でもある。

今回の値上げは真に止むを得ないものと判断した。

町民が健康で住みなれた地域であんきに暮らすためには、やはり保健事業の強化しかない。そのことが、医療費の削減につながってくるものと確信している。

以上、教育民生常任委員会を代表しての賛成討論を終わる。

審議の結果はどうなった？

議会最終日に審議をしてきた議案に対して「採決」を行った。一部の議員が反対をしたが、「賛成多数」で承認した。

条例改正に反対した議員

小野　昌士　議員
前田　芳樹　議員